



平成30年4月27日(金) 高鷲南小学校 保健室

あたたかい季節からだんだんと「暑い」季節に変わってきましたね。5月5日は「立夏」で、こよみの上ではもう夏です。明日からは連休ですので、新学期1か月がんばった体を休めて、暑さに負けないようにしてくださいね。



それぞれの検診や検査の結果、専門医への受診や相談が必要となった人にお知らせをしています。

できるだけ、早めに専門医を受診していただきますよう、お願いします。(対象の学年がすべて検診・検査を終えた後に日にちをそろえてお知らせ用紙を渡しています。)

視力検査の結果も全学年終了後にお渡ししますが、学校検査では、B以下の人(メガネの人はC以下の人)にお知らせ用紙を出しています。

視力検査は4つの指標で表します

A 1.0以上	学校の生活するのに十分な視力です	
B 0.7~0.9	黒板の文字を見るなど学校の生活には困りませんが、定期的なチェックが必要です	
C 0.6~0.3	教室の後方から黒板の文字が見えにくい視力です	
D 0.2以下	教室の前列でも黒板の文字が見えにくい視力です	

学校の健康診断

わかること
わからないこと

わかる

- ・どのくらい体が大きくなったか
- ・異常や病気の可能性の有無

わからない

- ・本当に異常や病気があるかどうか
- ・病気の名前(診断)

受診のおすすめの使い方をもらった人は絶対に病気、というわけではありません。でも、病気かもしれない。学校で行うのはスクリーニング。本当のことは病院で検査して初めてわかるのです。受診して「はっきり」「スッキリ」させましょう。



内科健康診断には運動器検診も含まれます。

*心臓精密検査の日程は決まりしだい対象の方にお知らせします。



学校感染症にかかったら...

インフルエンザ、感染性胃腸炎、はしかなどは感染力が強く、出席停止(欠席になりません)

となります。治った後に登校する時は、医師の「登校に関する意見書」をもらってから登校するようにしてください。

意見書は、学校に連絡していただいた後にお渡しします。右の図をコピーして使ったり、学校ホームページからダウンロードしていただいてもかまいません。

感染症等に係る登校(園)に関する意見書

平成 年 月 日
校 園 長 様
※ 小・中・幼
※ 年 組
※ 氏 名

- 病気の種類 ■
- インフルエンザ ・ 百日咳 ・ 麻疹 ・ 流行性耳下腺炎
 - 風しん ・ 水痘 ・ 咽頭結膜熱 ・ 流行性角結膜炎
 - 膿疱疹 ・ 溶連菌感染症 ・ 手足口病 ・ ヘルパンギーナ
 - 伝染性紅斑 ・ マイコプラズマ感染症 ・ 感染性胃腸炎
 - その他()

上記の疾患に罹患したため、療養を指示していましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、月 日以降の登校(園)が可能であると判断しました。

診療機関名

担当医師 印

※印は、保護者が記載してください。